

「神奈川県感染症予防計画改定素案」に対する提出意見及びこれに対する県の考え方

(1) 意見提出件数 5件
意見提出者数 2人

(2) 意見内容の分類

	意見内容	延べ件数
1	I 感染症対策の推進の基本的な考え方	0
2	II 本編 第一 感染症の発生の予防に関する事項	0
3	第二 感染症のまん延防止に関する事項	2
4	第三 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項	1
5	第四 感染症の病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項	0
6	第五 感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項	0
7	第六 感染症の患者の移送のための体制の確保に関する事項	0
8	第七 感染症に係る医療を提供する体制の確保その他感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するための措置に必要なものとして厚生労働省令で定める体制の確保に係る目標に関する事項	0
9	第八 宿泊施設の確保に関する事項	0
10	第九 新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項	0
11	第十 感染症の予防又はまん延防止のための総合調整・指示の方針に関する事項	0
12	第十一 第五十三条の十六第一項に規定する感染症対策物質等の確保に関する事項	0
13	第十二 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症患者等の人権の尊重に関する事項	0
14	第十三 感染症の予防に関する人材の養成及び資質向上に関する事項	0
15	第十四 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	0
16	第十五 緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止並びに医療の提供のための施策に関する事項	0
17	第十六 感染症対策における関係機関及び関係団体との連携	2
18	第十七 その他感染症の予防の推進に関する重要事項	0
19	III-1 特定の感染症対策 - 結核	0
20	III-2 特定の感染症対策 - その他の感染症	0
21	その他	0
	合計	5

(3) 意見の反映状況

	反映区分	延べ件数
A	計画に反映するもの	1
B	既に改定素案に盛り込んでいるもの	2
C	今後の取組の参考とするもの	2
D	計画に反映できないもの	0
E	その他（感想、質問等）	0
	合計	5

募集期間
令和5年12月20日(水)～令和6年1月19日(金)

「神奈川県感染症予防計画改定素案」に対する提出意見及びこれに対する県の考え方

No.	区分	関連ページ	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
					反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
01	3	12	○季節性インフルエンザや新型コロナへの感染予防効果が認められている対策の推奨について、機械換気設備の充実や効果的な場面でのマスク着用等の具体的な対策内容を記載してはどうか。	C	感染症全般に係る発生予防及びまん延防止に努めることとしているため、特定の感染症である季節性インフルエンザや新型コロナにおいて効果的とされた具体的な感染予防対策については、今後の取組の参考とさせていただきます。「第二 感染症のまん延防止に関する事項 10 情報の公表」において、「県民が感染予防対策を講じる上で有益な情報提供を行う」旨記載していることから、今後も感染予防対策に係る最新の情報提供を行ってまいります。
02	17	31	○新型コロナやインフルエンザによる学級閉鎖が多発したように、感染症の集団発生が懸念される学校施設における感染予防こそが、地域での感染拡大防止において重要と考える。感染症予防計画においても、学級閉鎖に係る情報提供や、保健所と市教育委員会との連携など、学校における感染対策に係る取組みについて言及してほしい。	B	令和5年11月16日の神奈川県感染症対策協議会での議論も踏まえ、「第十六 感染症対策における関係機関及び関係団体との連携 2 まん延の防止」において、「また、施設内での集団発生が懸念される社会福祉施設や学校等においては、感染状況に応じた対応が必要なことから、関係機関及び関係団体等と適宜情報共有を行う。」といった記載を追加しております。

「神奈川県感染症予防計画改定素案」に対する提出意見及びこれに対する県の考え方

No.	区分	関連ページ	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
					反映区分:A 計画に反映するもの B 既に改定素案に盛り込んでいるもの C 今後の取組の参考とするもの D 計画に反映できないもの E その他(感想、質問等)
03	3	12	○季節性インフルエンザや新型コロナへの感染予防効果が認められている対策の推奨について、機械換気設備の充実や効果的な場面でのマスク着用等の具体的な対策内容を記載してはどうか。	C	感染症全般に係る発生予防及びまん延防止に努めることとしているため、特定の感染症である季節性インフルエンザや新型コロナにおいて効果的とされた具体的な感染予防対策については、今後の取組の参考とさせていただきます。「第二 感染症のまん延防止に関する事項 10 情報の公表」において、「県民が感染予防対策を講じる上で有益な情報提供を行う」旨記載していることから、今後も感染予防対策に係る最新の情報提供を行ってまいります。
04	4	12	○新型コロナウイルス感染症後遺症の発症者が多かった。後遺症の性状や対策等を考慮した上で、予防計画を改定していただきたい。	A	御意見を踏まえ、「第三 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項」や「第十二 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症患者等の人権の尊重に関する事項」において、罹患後に生じ得る様々な症状の情報収集や、情報提供に関する記載を追加しております。
05	17	31	○新型コロナやインフルエンザによる学級閉鎖が多発したように、感染症の集団発生が懸念される学校施設における感染予防こそが、地域での感染拡大防止において重要と考える。感染症予防計画においても、学級閉鎖に係る情報提供や、各教育委員会が果たすべき役割など、学校における感染対策に係る取組みについて言及してほしい。	B	令和5年11月16日の神奈川県感染症対策協議会での議論も踏まえ、「第十六 感染症対策における関係機関及び関係団体との連携 2 まん延の防止」において、「また、施設内での集団発生が懸念される社会福祉施設や学校等においては、感染状況に応じた対応が必要なことから、関係機関及び関係団体等と適宜情報共有を行う。」といった記載を追加しております。